

# みつけ 市議会だより

2025

No.128

令和7年11月7日発行



## みつけイングリッシュガーデン オータムフェア

### 9月定例会

- 9月定例会の概要…………… 2～3
- 公共施設の最適化を問う（総務文教委員会）…… 4
- 一般質問（13人）…………… 5～11
- 産業厚生委員会視察報告…………… 12
- トピックス…………… 13
- 街かどで一言、議会日誌等…………… 14

発行：見附市議会

編集：議会だより編集委員会

〒954-8686

新潟県見附市昭和町2-1-1

TEL：(0258) 62-1700（代表）

FAX：(0258) 63-1006

E-Mail：gikai@city.mitsuke.niigata.jp



# 令和7年 第3回（9月）定例会

令和7年第3回（9月）定例会は、令和7年9月5日から24日までの20日間の会期で開催し、5日の招集日には、条例の一部改正や決算認定など16件の議案を上程し、各委員会に付託しました。

9日から11日には13人の議員が市政に対する一般質問を行いました。

12日は総務文教委員会、16日は産業厚生委員会を開催し、付託された議案について、審査を行いました。

5日および17日から19日までの4日間で決算特別委員会を開催し、令和6年度一般会計をはじめとする各会計8件について審査を実施しました。

最終日の24日は、星野総務文教委員長、加藤産業厚生委員長による委員会審査報告の後、付託議案等の採決が行われ、いずれの議案とも全会一致で可決されました。

決算の認定では、徳永決算特別委員会委員長の委員会審査報告の後、付託議案の採決が行われ、いずれの議案とも全会一致で認定されました。

また、任期満了による教育委員会委員の任命について、齋木可奈子氏（南本町2）の任命に同意しました。

その他、議員発議として「厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出について」を全会一致で可決し、意見書については、内閣総理大臣他関係機関に提出しました。

審議結果は次のとおりです。

## 審議結果一覧

採決結果（◎：全会一致で可決されたもの ○：賛成多数で可決されたもの ×：否決されたもの）  
付託委員会（総務：総務文教委員会 産業：産業厚生委員会 決算：決算特別委員会）

|                 | 議 案 名 | 議 案 内 容                                                                                             | 本会議<br>採決結果 | 付 託<br>委員会 |
|-----------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|------------|
| 市長提出議案<br>(17件) | 議第54号 | 見附市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について                                                         | ◎可決         | 総務         |
|                 | 議第55号 | 見附市議会議員及び見附市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び見附市議会議員及び見附市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ◎可決         | 総務         |
|                 | 議第56号 | 令和6年度見附市一般会計歳入歳出決算の認定について                                                                           | ◎認定         | 決算         |
|                 | 議第57号 | 令和6年度見附市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について                                                                   | ◎認定         | 決算         |
|                 | 議第58号 | 令和6年度見附市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について                                                                    | ◎認定         | 決算         |
|                 | 議第59号 | 令和6年度見附市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について                                                                     | ◎認定         | 決算         |
|                 | 議第60号 | 令和6年度見附市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について                                                                     | ◎認定         | 決算         |
|                 | 議第61号 | 令和6年度見附市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について                                                                      | ◎可決及び認定     | 決算         |



## 審議結果一覧

採決結果（◎：全会一致で可決されたもの ○：賛成多数で可決されたもの ×：否決されたもの）  
付託委員会（総務：総務文教委員会 産業：産業厚生委員会 決算：決算特別委員会）

|                 | 議 案 名                               | 議 案 内 容                                                                  | 本会議<br>採決結果 | 付 託<br>委員会 |
|-----------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|-------------|------------|
| 市長提出議案<br>(17件) | 議第62号 令和6年度見附市下水道事業会計決算の認定について      | 歳入 20 億 3,114 万 4,759 円<br>歳出 19 億 8,483 万 8,076 円                       | ◎認定         | 決算         |
|                 | 議第63号 令和6年度見附市病院事業会計決算の認定について       | 歳入 23 億 7,202 万 9,689 円<br>歳出 24 億 4,547 万 7,841 円                       | ◎認定         | 決算         |
|                 | 議第64号 令和7年度見附市一般会計補正予算（第3号）         | 歳入歳出それぞれ 12 億 2,500 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 214 億 8,900 万円とするもの            | ◎可決         | 総務<br>産業   |
|                 | 議第65号 令和7年度見附市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） | 歳入歳出それぞれ 650 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 33 億 4,680 万円とするもの                    | ◎可決         | 産業         |
|                 | 議第66号 令和7年度見附市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  | 歳入歳出それぞれ 650 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 5 億 6,950 万円とするもの                     | ◎可決         | 産業         |
|                 | 議第67号 令和7年度見附市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）   | 歳入歳出それぞれ 1 億 410 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 46 億 1,910 万円とするもの                | ◎可決         | 産業         |
|                 | 議第68号 令和7年度見附市病院事業会計補正予算（第1号）       | 臨床検査室共同運営検体検査業務委託契約および病院給食業務委託契約について、債務負担行為が可能な期間および限度額の追加をするもの。         | ◎可決         | 産業         |
|                 | 議第69号 財産の取得について                     | 小中学校児童生徒用端末整備業務<br>契約金額：1 億 2,756 万 4,855 円<br>契約の相手方：株式会社 NS・コンピュータサービス | ◎可決         | 総務         |
|                 | 議第70号 教育委員会委員の任命について                | 齋木可奈子氏（南本町2）                                                             | ◎同意         |            |
| 議員発議<br>(1件)    | 発議第4号 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出について | 国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への地方議員加入のための早急な法整備実現を求めるもの。      | ◎可決         |            |

## 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出について

（要旨）

地方分権及び地方創生の進展とともに、地方議会の果たすべき役割と責任は重要性を増している。

地方議会議員は、地方行政の広範かつ専門的な諸課題についての的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められており、近年は議員の専門化が進んでいる。

一方で、議員のなり手不足が民主主義の根幹を揺るがす問題となっており、会社員等からの転身者が期待されている。地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられる。

この問題は我が国の地方自治を守るという視点からも地方議会が一丸となって取り組むべきものであり、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望し、内閣総理大臣ほか関係大臣、衆参両院議長あてに意見書を提出するものである。



# 公共施設の最適化を問う ～総務文教委員会の取り組みに注目～

## 委員会政策サイクルとテーマ設定の取組

見附市議会では、令和6年12月から新たに「委員会政策サイクル」を導入しました。これは、委員会が単に条例や予算を審査するだけでなく、年間を通じて重要政策課題を深く調査・検討し、議会としての考えをまとめていく仕組みです。調査項目の選定から情報収集・分析・課題抽出・調査研究・政策立案・検証を一連の流れで行い、課題解決に資する提案を目指す仕組みです。

学校、公民館、スポーツ施設、道路や上下水道等、市のさまざまな公共施設を維持していくには、更新や修繕に多くのコストが必要とされます。見附市の財政状況で、今のまま持続は可能なのか？

総務文教委員会は令和7年度の重点課題に「公共施設の適正化」を選定しました。人口減少や老朽化による維持費の増大は、将来の財政を直撃しかねない重要課題です。私たちはこれまで、鳥取市での先進事例視察や担当課との意見交換を経て論点を整理し、9月定例会では委員会を代表する形で委員長が一般質問に立ちました。



この仕組みにより、委員会活動が「点」ではなく「線」としてつながり、調査から提言までの一貫性を持った議論が可能となります。

## 委員会を代表した質問Q & A 令和7年9月定例会

| 質問趣旨                                                         | 市の答弁                                                              | 委員会としての評価                                                         |
|--------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 何を以て最適化されたと評価するのか。見附市における公共施設の最適化とは何か？                       | 集約・複合化、運営手法の見直し、廃止や新設などを組み合わせ、総合的に判断する。                           | 理念にとどまっている現状。計画にあたっては財政改善の数値目標や到達水準の設定が欠かせない。                     |
| 計画が策定された後は、それを遂行していく組織体制が重要になってくる。現段階の組織体制と今後の整備方針は？         | 企画調整課・総務課・各所管課の共同体制で進め、グランドデザイン作成後は企画から手放すことも含めて検討していく。           | 現体制はあくまでも暫定的なものであり、庁内横断チームや新部署の設置など、情報と施設の一元化の体制強化が必要ではないか。       |
| 公共施設の最適化は、市民一人ひとりが「自分ごと」として受け止め、まちの将来像を描いていくことが必要不可欠。意識醸成策は？ | 市民アンケートを通じて公共施設最適化の必要性は一定程度感じていると把握。SNSやYouTube等で方向性が固まり次第発信していく。 | アンケートの2番目に多い回答「維持しつつ拡充」は、危機感が伝わっていないことの表れ。市民を巻き込んだ議論と意識醸成が不足している。 |

近い将来に考えられるシナリオには、①施設を維持すれば財政破綻型、②放置すれば施設崩壊型、③削減すればサービス破綻型となり、どの道も持続可能ではありません。

見附市は「第4のシナリオ」、すなわち財政改善と市民サービスのバランスを取る持続可能な公共施設運営に向けて歩まなければなりません。

私たち総務文教委員会は、今回の調査を通じて「最適化目標の設定」「組織体制の整備」「市民との危機感共有」の3点を特に重視しました。市長には速やかに公共施設グランドデザインを示し、議会と市民が共に将来の施設のあり方を考える土台をつくることを求めます。

公共施設は市民生活の基盤であり、同時に次世代への負担でもあります。議会は今後も調査と提言を重ね、市民とともに「持続可能な公共施設のかたち」を考えていきます。





信 賀 陽 子  
議 員



◆みつけJ o bチャレ教育について

**質問** 学校ごとに取り組み内容に差異がある理由、教職員の本事業に関わる負担を減らす取り組み、事業の今後の展望を伺う。

**答弁** 教育目標や地域の実態、児童生徒の実態、学びの履歴が異なるため、教育活動として学校ごとに差異がある。違いは特色と捉える。本事業の推進に向けて事業所との連携をスムーズにし、教職員の負担を減らすために、協力事業所等のデータベースとなる「みつけJ o bチャレ図鑑」を作成した。今後の展望としては、それぞれの学校の特色を生かした教育活動にしていく予定である。また、幼児期から高校生までを視点に入れた共同プロジェクトの開発の可能性についても検討を進めたい。

**質問** 予算の拡大が必要と考える。予算があれば外部講師の招致や施設見学などの選択肢が持て、教職員の負担が軽減される。外部専門家の力も借りることで、子ども達の興味関心をさらに広げていける。市の考えを伺う。

**答弁** 予算の配分にはそれぞれの学

校の事情もあるが検討していく。

◆わくわく体験塾について

**質問** 講座実施後に参加者や講座開設者に感想や意見を求めているか、感想や意見をどのように活用しているか、本事業の今後の展望を伺う。

**答弁** 市から個別に意見や感想を求めたり求めるように促したりしていないが、個別にいただいた意見は次年度実施の際の参考にしている。講座開設者、参加者が良かったと感じ、参加者の知的欲求を刺激するさまざまな講座が開設されるよう、市全体にお願いしていきたい。

**質問** 講座実施報告書の内容は参加者数と講師名のみだが、成果や課題の報告も求めるべき。成果や課題の報告を求めずに、今後の事業の在り方として何を目標しているのか分からない。何をもちてこの事業は成功なのか伺う。

**答弁** 目指すゴールは子どもたちに生きる力を身に着けてほしいということ。みつけJ o bチャレ教育と絡めて取り組んでいく。



大 坪 正 幸  
議 員



◆目指せ10億円、ふるさと納税の課題と戦略について

**質問** 昨年度の市のふるさと納税の実績は(株)フューチャーリンクネットワークの取り組みや米不足等の影響で約6億2,500万円、対前年比で約10.6倍と大きく増えたが、県内30市町村の平均は13億9,900万円、本市は30市町村中19位、20市の平均は19億5,400万円、本市は20市中17位と、県内平均には遠く及ばない。今年度、市は10億円を見込むが今後の課題と戦略を伺う。

**答弁** 最大の課題は、現在の主要返礼品の米を確保すること。フューチャーリンクネットワークと連携し既存の米事業者と密にコミュニケーションを取りながら提供量を確保するとともに、新規事業者の拡大などにも取り組み、寄附者の期待に応えていきたい。

**質問** 寄附額から諸経費を差し引いた市の財源はいくらか。

**答弁** 市の歳入としては3億2,850万円、寄附額全体に占める割合は52.6%。

**質問** ふるさと納税を財源とした事

業に市民の声を反映する仕組みはあるのか。

**答弁** 市民の声を直接的に反映するための仕組みは導入してこなかったが、今回、大型遊具の設置で幾つかのアンケートや遊具の候補案から子どもたち自身が選ぶという手法を実現することで市民の声が反映される。納税活用事業の内容によっては市民の意見を施策に反映することを検討したい。

**質問** ふるさと納税を活用した関係人口、交流人口の増加、移住、定住促進、観光振興につなげるための具体的な施策とその効果は?

**答弁** 寄附者にポータルサイトを通じたメールマガジンで移住支援策や観光情報、イベント情報などを提供している。見附・中之島大風合戦の風揚げ体験や大平森林公園のキャンプ利用券など、体験型の返礼品を増やし観光につながるよう関係団体とも話をしている。今後も道の駅パティオにいがたのデイキャンプや見附刈谷田川ハーフマラソンなど体験型の返礼品をつくりたい。





佐野 統 康  
議 員



#### ◆見附市内外国籍の人口増加に対する市の考え方について

**質問** 少子高齢化に対応する国策として、外国人材労働力を確保して国力維持する方針であり、市内では外国人技能実習制度の下、多数の方々が働いている。

令和6年6月に国会審議にて法律が改正され、現制度を見直し人材育成と確保を目的とする育成就労制度が創設され、令和9年6月までに施行される。現在の市内滞在外国人及び技能実習生の人数を伺う。

**答弁** 9月1日現在の外国人数260人、このうち技能実習生139人。

市内外国籍の方は増加傾向で、地域社会の一員として安心安全な生活環境を整えていく必要がある。

見附市緊急情報メールの多言語配信を開始、総合防災訓練への参加を呼びかけ、避難所運営体制や避難対応の確認などを行っている。

職場だけでなく地域住民とも交流機会をつくり、相互理解を進める等、共生に向けた取り組みを進めている。

**質問** 市内の国際交流に関する団体とのつながりと特定技能と就労育成各制度の認識について伺う。

**答弁** 見附市国際交流協会には年1回の総会に出席し、ダナン市との交流事業など、市の国際交流に協力、連携して事業を行っている。見附・中之島地区国際交流企業連絡協議会は地域経済発展と国際親善を目的に技能実習生受け入れ企業を中心に構成されており、年1回の総会へ出席し、外国人向け研修会も連携して開催している。

特定技能制度が即戦力を求める一方、創設される育成就労制度は入国時に技能を求めず人材育成する事で人材確保につなげる目的であり、外国人材確保に期待できる制度と考える。

市内企業は労働力不足が課題であり、外国人材の登用が必要不可欠。関係団体や企業と協力し、新たな育成就労制度にて労働力不足解消の支援を行うと共に、生活環境を整え、市民と外国人が共生できる暮らしやすいまちづくりを進めていきたい。



加藤 秀 之  
議 員



#### ◆見附市の将来展望について

**質問** まちづくりは行政だけが行うものでなく、市民との協働や市民自身の自治的な活動が不可欠と思います。歳入、歳出両面にわたって課題がありますが、これらの課題を解決すべく、どのようにして人口が減っても、次の世代に引き継げる見附市をつくろうとされているのか、市長のお考えをお伺いします。

**答弁** 人口減少や財政的制約、施設の老朽化などの多くの課題がある中、将来世代に安心して暮らせるまちを引き継いでいくことが大きな使命であると考えています。市といたしましては、まずは首都圏や県内のどこへでもアクセスしやすい見附市の立地などを生かし、見附市なら暮らせる、稼げる、子どもを産み育てられる環境に磨きをかけ、地域の未来を担う若者や子育て世代に選ばれるまちづくりを進めてまいります。一方で、人口減少に備え、持続可能なまちづくりを並行して進めることも重要でございます。財政体質の改善にしっかりと取り組む必要があります。

ますが、議員ご指摘の市民や地域の皆様の活動など、あらゆる力を結集させて、市政運営に生かしていくことも大切だと考えています。

見附市の強みは、市民団体や地域コミュニティ、企業、学校、NPOなどが連携し、自ら地域課題の解決に取り組んでいる地域力の高さにあります。この財産を次世代に継承し、円滑な世代交代を促しながら、地域のよさをさらに伸ばしていくことがまずは重要だと考えております。

**質問** 人口の将来推計から見た、今後の税収構造（歳入構造）の変化についてお伺いします。

**答弁** 人口の将来推計から見た税収構造の変化については、人口の減少によって、将来的には個人市民税の均等割は減少するものの、経済成長の影響により所得割は増加すると見込んでいます。そのため税収としてはおおむね横ばいになると見込んでおり、歳入構造を大きく変えるほどの影響はないものと考えています。





榎澤直純  
議員



#### ◆部活動地域移行と公共施設の修繕等について

**質問** 中学校部活動の地域移行に関する学校施設利用について、活動拠点の整理や効率化の予定、令和8年度以降の活動費用の補助等の今後について伺う。

**答弁** 中学校部活動の地域展開は、体育館やグラウンドなどの学校施設やスポーツ施設を主な活動場所と想定し、スポーツや文化活動で優先的に学校施設を使用できる環境を整備する必要があると考える。令和8年度からの学校施設開放においては、施設利用の優先順位の整理や見直しを行い、希望が重複する場合は市の責任で調整していきたい。

また、公共施設予約システムの更新に合わせ、新たに学校施設開放もシステムの中に組み入れ、来年度からは、インターネット上で申請等が可能となり、効率化を図る予定。国、県に対して地域展開に関する継続的な支援を要望しており、中学生が活動をできるだけ選択できるよう、経済的に困難な家庭への支援策として就学援助費に費目

を盛り込むことなどを含め、しっかりと検討していく。

**質問** 教職員の負担軽減と子どもたちの部活動を含めた地域活動活性化のどちらに比重を置くのか、今後の見附市の地域移行の進め方について伺う。

**答弁** 子どもたちが活動をしっかりとやれるよう選択できるようにする。そちらが一番大事だという認識で、教職員の働き方改革もしていく。もし見附市の地域展開が遅れているのであれば、もっとスピードアップすべきだと考える。関係団体と協議をしながら、国の動きを気にし過ぎず先行してやることも検討していきたい。

**質問** スポーツ関連の公共施設で将来的に大規模修繕等があるのか伺う。

**答弁** 個別施設計画に基づき、指定管理者と協議の上、優先度の高い順に修繕を進める。公共施設最適化の検討の中で、特に総合体育館は、建築年数の経過から今後の方向性を慎重に見定める必要があり、それまでは暑さ対策や安全確保の軽微な修繕に留めたいと考えている。



馬場哲二  
議員



#### ◆みつけを元気に、地方から持続可能な食と農づくりを

**質問** 国は農地の集約・大規模化で農業は維持できると言い続けています。大規模農家はもちろん、小さい農家も支援する、家族農業も支援する、この方向に持続可能な農業、地域社会の存続の方向性が見えてくるのではないかと。どのように認識されているか伺います。

**答弁** 当市においては大規模農家だけでなく、中小規模の農家により農業、農地維持が出来ていると認識しており、多様な担い手の確保が必要だと考えています。離農者が出た場合の農地の受け入れは、農地所有者が集落で耕作者を探す、または各地区農業委員及び農地利用最適化推進委員に相談することで、令和6年度耕作放棄地は1.03ヘクタールとなっています。

**質問** 市長は令和5年の夏、猛暑でのコメ被害に対する農家への交付金の支給を行いました。水田は、日本人の主食の生産はもちろんのこと、多面的機能で大きな経済効果があると評価さ

れています。見附市における持続可能な農業政策として、水田耕作者支援補助金、例えば10アール当たり5,000円が毎年支給される制度を作ってほしいと農業者から訴えられました。そのようなことについて考えたことがあるか見解を伺います。

**答弁** 令和5年度の10アール当たり4,000円の補助については、未曾有の高温と渇水により、生産者からの買取価格が落ち込んだことを受け支援したものです。それと収入保険の活用を促すため収入保険新規加入時の費用の一部を支援しています。水稲耕作者支援の新設とのことですが、現在多面的機能支払補助金として水田には10アール当たり1,800円を交付しています。中山間地域においては、この補助金に加え、中山間地域等直接支払補助金を10アール当たり急傾斜地においては2万1,000円、緩傾斜地では8,000円を交付しています。面積当たりで支援金を出すような新たな支援は今のところ考えていません。まずは国の動向を注視していきたいと考えています。





星野 雄哉  
議員



#### ◆公共施設の最適化について

**質問** 公共施設の老朽化と人口減少、財政的制約が進む中で、本市にとって「公共施設の最適化」とは何を意味するのか。その定義や到達目標を明確にすべきではないか。

**答弁** 利用状況や老朽度、財源などを総合的に判断しながら、多様な手法を組み合わせることで最適化を進めていく。財政改善や市民サービスのバランスを見極めながら検討する。

**質問** 決算資料を見れば現状は直ちに危機的状況ではないとのことだが、今後を見通すと危機的状況に近づいているようにも見える。公共施設の最適化は財政体質改善の柱であるべきと考えるが、抽象的な言葉では議会や市民に伝わらない。方向性を示すにとどまらず、例えば経費や床面積の削減など数値的な目標を定めるのか、それとも理念的な計画にとどまるのか伺う。

**答弁** 財政体質の改善は大きな目標の一つであり、一番前面にある課題だと思う。どのような目標に向かうのか、指標や数値的な部分を何で示すのかも

含め今後しっかりと検討していく。

**質問** 庁内体制については、現在企画調整課と総務課、各施設の所管課が共同で担っているが、今後の推進にあたっては、包括管理委託や横断的な専門部署の設置も検討すべきではないか。庁内体制の今後について見解を伺う。

**答弁** 今はまず公共施設の最適化を議論し、その後どのような管理体制でやっていくかも並行して議論していくべき課題と認識している。政策立案をする企画調整課の役割への思いは今も持っている中で、その中で見附市にとって最適な体制を今後も慎重に検討していく。

**質問** 公共施設の最適化を進める上で、市民や職員と危機感を共有しなければ実効性は上がらない。市民参画を促し、意識醸成を図る策を伺う。

**答弁** 市民アンケートによる調査や、各種広報を通じて情報発信をしている。SNSやYouTubeなども活用し、市の方針がまとまった段階で市民に丁寧に周知していきたい。



エラヒ 美砂子  
議員



#### ◆外国人労働者の就労実態について

**質問** 少子高齢化が進み、労働において社会システムを維持するには、外国人労働者の受け入れが不可欠だ。見附市において外国人労働者の就労実態を把握されているか伺う。また現状の取り組みと課題があれば伺う。

**答弁** 見附市では、外国人の労働者数や雇用事業者数などの就労実態などは把握していない。また国籍別の集計は公表されていないので、見附市の状況については分からない。課題として、実習生、企業、商工会でそれぞれ聞かれるのは、言葉の問題があり、コミュニケーションがうまくとれないということがある。特に通訳できる人が少ないため、病院への同行が難しくなっている。

**質問** 見附市において、外国人労働者に対しての、災害時の情報伝達や安否確認等、現状の取り組みを伺う。

**答弁** 外国人に対する災害時の情報伝達として、災害時の緊急情報を的確に届けるため、緊急情報メールや防災情報メールの多言語配信を行ってい

る。また県国際交流協会のホームページでは、市が発信した防災情報が掲示される。安否確認は警察署警備本部が問い合わせに対応することとしている。昨年の防災訓練は外国人技能実習生も参加し、多言語表示やイラストによるサイン案内を行ったが、外国人に浸透していない課題もあった。

**質問** 見附市における外国人労働者についてきた児童生徒に対してのサポート体制を伺う。

**答弁** 見附市では教育委員会と学校や園において児童生徒と保護者と十分にコミュニケーションを取り、必要な対応を確認。生徒児童を知り、実態に応じた教育課程を個別に作成している。ブラウザ型の同時通訳サービスを導入し、言葉が通じないという不安をとりのぞき、安心して過ごせるような環境を整えている。外国人児童生徒が転入してきた場合、その子に対して今困っていることがあるか、どうしたら喜んでもらえるか等々、そういった気持ちを育む大切な機会になり、不登校対策にも繋がると思われる。





佐野 勇  
議員



#### ◆農家・産地の競争力を高める戦略について

**質問** 見附市における主食米の増産計画は。

**答弁** 令和6年産米の生産目安数量は、8,030トンで、令和7年産は、8,015トン。作付目安面積は、令和6年産米が1,490ヘクタールに対し、令和7年産米は1,501ヘクタール。これからも、国の動向を注視していく。

**質問** 国からの各自治体への配分率に差があるか。

**答弁** 市の再生協議会は、県の再生協議会から出された数量を各農家さんに配分して示している。当然守るべき数量で、見附市は今までも守ってきたが、自治体によって100%を超えてくるところは、守っていない方がいるということになる。

**質問** 農地集約と大規模化について、見附市の現況と取組みは。

**答弁** 見附市のは場整備の現状と今後の計画について総面積2,400ヘクタール中、これまでに19地区、1,858ヘクタールが整備済みとなっている。ま

た、現在名木野、四百刈地区において、は場整備事業実施に向け準備を進めてきており、計画面積は16ヘクタールとなっている。また、中山間地のは場整備計画は小規模な区画農地が多く、関係者の意向集約に時間を要することになる。現時点では計画はないが畦抜きなどの局所的な拡大について相談を受けている。また、農地の区画拡大に関しては、国、県、市それぞれの補助制度があり、県の担当部署とも連携して農業者支援に取り組みたい。また、今後の農業を担う若手農業者に手厚い形とし、今年度から若手農業者経営開始支援事業を新設した。

**質問** ふるさと納税寄附額が大幅にアップしているが、納税寄附者に対する使途のフィードバックと寄附のリピート率について伺う。

**答弁** ふるさと納税寄附者への感謝の思いを伝えるとともに、見附市への思いを高めてもらうためにもフィードバックは重要と考える。令和5年度の寄附者は1,550人で、その内370人が令和6年度にも寄附をいただいた。



小坂井 哲夫  
議員



#### ◆学校給食費無償化の動きについて

**質問** 令和5年9月時点で722自治体が給食費の無償化に向けた取り組みを行っている。この広がりについて認識を伺う。

**答弁** 全国的に無償化は進んでいる。県内4市町村でも実施されていることは認識している。

**質問** 食育基本法には「子どもたちに対する食育は、豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となる」とあり、子どもの権利条約では4つの原則のひとつに「生命、生存及び発達に対する権利」がうたわれている。食育基本法の実践である学校給食について見解を伺う。

**答弁** 学校給食において、子どもの権利を守ることは食育基本法や学校給食法の目的である給食を通じた食に関する理解や判断力の育成を実現することである。そのために経済的困窮により給食費の支払いが困難な世帯に対する負担軽減は必要と考える。しかし全世帯を対象にした給食費無償化は子育て支援策や少子化対策の基礎的な給付として取り組む課題と考える。

**質問** 学校給食法では学校給食実施にあたり食生活が自然の恩恵に成り立つこと、地域の伝統的食文化についての理解を深めるなど、7つの目標が掲げられている。これらのことは子どもが義務教育を受ける期間でしか学べない。

給食は義務教育の一環とはっきり言いきれぬ。認識を伺う。

**答弁** (義務教育無償化は) 授業料を無償にすることが原則となっている。給食は義務教育の中ではあるが、全て無償にすることが義務教育の役割ではないと捉えている。

**質問** 石破首相は2026年度から小学生の給食費無償化を実施すると発表。中学生については期日を示されなかった。中学生についても給食を続ける必要がある。認識を伺う。

**答弁** 小学校の無償化は一步前進と評価する。同じ義務教育であり、中学校の保護者世帯に同様な支援を行ってもらえるよう、引き続き要望していきたいと考えている。





五十嵐 遼  
議員



#### ◆第5次総合計画の検証と次期総合計画について

**質問** 第5次総合計画において、43項目中12項目の達成ができませんでした。この結果に対する、原因分析と改善策を伺います。

**答弁** 防災訓練参加者数などは新型コロナウイルスの影響によります。出生数の維持では、20～39歳の女性人口の減少や若者の市外流出が原因と考えています。次期総合計画の策定に当たっては、第5次総合計画の検証や分析、市民ニーズ、時代の潮流なども踏まえて、施策の方向性や具体的な取り組みを検討します。

**質問** 現在実施している子育て支援施策の検証をどのように行っているのか、より効果的な支援を展開するための今後の方針を伺います。

**答弁** 子育て支援は総合的に成果を目指すものであり、個々の事業検証は難しい面があります。今後も仕事と子育てが両立できる環境整備や子育てへの経済的負担軽減などに取り組み、見

附市が子育て世帯に選ばれるための環境づくりをより一層進めていきたいと考えています。

**質問** 今回の懇談会で得られた市民意見を次期総合計画へどのように反映をしていくのかお聞かせください。

**答弁** 延べ約109名にご参加いただき、ここで得られた市民意見はテーマを超えた共通課題や未来志向のアイデアが含まれており、次期総合計画の基本理念、将来像、計画体系を検討する上での貴重な参考意見とさせていただきました。

**質問** 継続的な市民参画によるモニタリング体制の構築についてどのような検討を行っているのかお伺いします。

**答弁** やり方としては一つあるかと思いますが、いかに幅広い市民の声を効果検証に反映させるかということが大事だと思いますので、どういう在り方がいいのか、今後検討していければと思います。



重信 元子  
議員



#### ◆農業振興について

**質問** 農業を身近に感じてもらう取り組みとして長野県佐久市や新潟県小千谷市で好評なクラインガルテン(\*)の取り組みを見附市でも行っているかどうかと考える。市の見解を伺う。

**答弁** 市民や市外の方が気軽に農業に親しむことができる大変魅力的な仕組みであり、農業を通じた関係人口増加策の有効な手段になり得るかもしれないので、農業振興策の1つの選択肢として検討していきたいと考える。

**質問** 先日、「みつけ農業女子の会」が発足したという発表があった。この会の目的や活動内容など詳細を伺う。

**答弁** 「みつけ農業女子の会」の目的は、農業で活躍する女性の姿を様々な切り口から情報発信して、職業として農業を選択する若手女性の増加につなげていくことである。活動内容は、1、情報発信により会の魅力を広める、2、知識と技術を高める自己研さん、3、企業や団体との連携による地域農業の活性化と、多方面の活動が予定されている。

**質問** 見附市の農業をもっと魅力あるものにするために、今後、市は何に力を入れていくべきか、見解を伺う。

**答弁** 若い人も就農して、稼いでいけることが大切だと考える。意欲ある農業者と共に、米、園芸作物を問わず、販路拡大や加工品を含めたブランド化、大規模化、スマート化などで魅力を高めることが重要である。農業関係団体とも連携して、必要に応じて専門家のアドバイスを頂くなど、どのような手を打っていくか農業者の皆さんと共に考えていきたい。将来の担い手の発掘も大切であり、市内の子どもに対してはj o bチャレ教育などを通して、更に、農業女子の会の活動とも連携しながら、農業の魅力伝承や発信につながる取組も進めていければと考えている。

\*クラインガルテン…ドイツ語で「小さな庭」という意味で、菜園に宿泊施設ラウベがついた滞在型施設のある市民農園





関 三 郎  
議 員



#### ◆稲田市長 1 期の総括及び自己評価について

**質問** 第5次総合計画7つの柱別に未達成の課題の具体的解決策について伺う。

**答弁** 1つ目、まちと産業について、移住促進では昨年度戦略を策定し、お試し移住拠点の開始や移住支援金制度を創設した。

同様に、7つの柱ごとのさまざまな課題について各施策に取り組んでいる。

#### ◆原発事故時のU P Z圏における屋内退避と避難等の対策

**質問** 2012年に原子力災害対策指針が制定され、U P Z圏内の住民は原則避難が前提とされていたが、その後の改訂で、屋内退避を原則とする方向に転換されたが、その時期と理由を伺う。

**答弁** 平成25年に原子力規制委員会が改定した原子力災害対策指針では、被曝の恐れのある地域の全ての人が避難するのではなく、原子力発電所からの距離に応じて異なる防護対策を取り、原子力発電所の近くの地域であるおおむね半径5 km圏内のPAZ区域

の人は避難し、遠方の地域であるおおむね半径5 kmから30 km圏内の人

は屋内にとどまって被曝を小さくする方針となった。

**質問** 令和7年7月18日付県知事宛「柏崎刈羽原子力発電所に関するU P Z自治体要望書」の内容は「原発再稼働容認論」と思われる内容であるが、そう理解してよろしいのか伺う。

**答弁** 県知事宛て自治体要望書に記載の要望事項については、これがかねえられれば、「原発再稼働」を容認するものでありません。

**質問** 柏崎刈羽原発の再稼働の是非を巡り、花角知事が県内30市町村長の意見を聞く懇談会が5月から8月7日まで開かれた。稲田市長の主な意見は「市民が不安なく避難できるよう計画を作してほしい」という内容であったと公表されております。再稼働論議も最終段階です。市長の再稼働についての賛否を伺う。

**答弁** 私自身の再稼働の賛否については、市民の皆さんから賛否様々な意見を聞き、それを要望事項と併せて花角知事に伝えているという状況です。

### 議会を見よう！

～次の定例会は12月です～

市議会の活動は公開されていて、さまざまな手段で知ることができます。

皆さんの暮らしに直結した話題や市の今後、興味のあるテーマについて、どのような話し合いがされているのか、議会がどのような活動をしているのか、ぜひご覧ください。

#### 議場で傍聴

臨場感を感じるならライブがいちばん！  
議会開催日に、市役所5階の議場へおいでください。西側（正面玄関と反対側）の、階段近くに傍聴席の入口の案内があります。

#### インターネットで生中継聴・録画中継

本会議の様子を生配信しています。また、開催日の2日後（土・日・祝を除く）から、録画を公開しています。



#### 会議録で読む

議会終了後2か月程度で会議録ができあがります。見附市ホームページでご覧ください。



#### Instagramを見る

より多くの皆さんへ情報を届けるため、Instagramのアカウントを開いています。ぜひフォローをお願いします。





## 移住者“増”の取り組み

長野県

佐久市

人口の流出に歯止めが掛からない多くの地方自治体において転入超過が続いている自治体のひとつが長野県佐久市。佐久市は移住支援に新幹線通勤費の補助や特徴的な小学校開校、テレワーク環境の整備、滞在型農園施設整備等で首都圏からの移住者や関係人口を増やしている。



### (佐久市の取り組み)

- a・移住のターゲットとしているのは20代～40代、子育て世代・ファミリー層が中心  
佐久市を選ぶ決め手は10代～40代は「職場がある」で圧倒的に1位
- b・移住支援のために3つの補助金制度 ①“移住検討者滞在費補助金” ②通勤費の1/2を補助する“リモートワーカー等新幹線通勤補助金” ③“UIJターン就業・創業移住支援補助金”で就業者家族をも対象とした手厚い対応
- c・移住定住につながる取り組みとして宿泊・農業体験型施設、「佐久クラインガルテン望月」の存在。農業体験できる施設で、令和6年度までに164組が利用。そのうち19組が移住
- d・子育て世代、移住のきっかけの7割が特色ある学校の存在

## “食”と“農” フードバレー協議会

山梨県

北杜市

儲かる農業を目指し、新規就農者、集落営農組織、宿泊飲食業者など「農」と「食」に関わる関係者が横断的に構築した地域運営ネットワーク組織「フードバレー協議会」があり若者の新規就農者の育成に取り組んでいる。



直接取引できるバイヤーと農家の結びつきを強めることなど農業で生計が成り立つ人を増やすなど、市とともに地元農業育成に努めている。

### (フードバレー協議会の取り組み)

- a・フードバレー協議会が行う5つの取り組み。①新規就農者サポート、②米・食味鑑定コンクールの実施、③地産地消・地産全消プロジェクト、④農福連携事業、⑤情報発信  
これらの取り組みを通して食の品質向上、農の技術向上に努めている
- b・学校給食には市内産有機米を提供（みどり戦略緊急対策交付金の活用）。子供たちには小学生に「加工体験コース」を提供。保育園児向けに農作業体験を、年中児には味噌づくり体験を実施し、食育教育に努めている

今回視察した両市では、安定した気候による多種多様な農産物の生産が取り組まれている、若者が生計のために就農を選ぶ率が高いこととお聞きし、見附市と大きく違っていることに気付かされました。

移住定住に力を入れている見附市。働ける職場は？ 子育ての環境整っている？ 都会にない暮らしやすさがある？ いろいろな課題と向き合っていかなければなりません。

市の魅力はどこかにあるのか、産業、歴史、自然環境、生活と暮らし、しっかり捉える目を持ち、発信する必要があることを感じた視察でした。



## 議会トピックス

8月7日、わくわく体験塾「見附市議会 議会体験会」を開催し、市内の小学3～6年生の5名が参加しました。

議会中継のカメラの操作体験や議案「給食のメニューを毎日子どものリクエストで決める。」について、賛成・反対に分かれ、実際に討論と採決を体験しました。

「討論や質問で発言するのは緊張したけど、楽しかったです。」等の感想をもらいました。

子どもたちや保護者が市議会を身近に感じ、議会への関心がより高まることを期待し企画しています。



## 議会基本条例の検証を行っています。

議会基本条例とは議員と議会の活動規範であり、議会における最高規範となるものです。

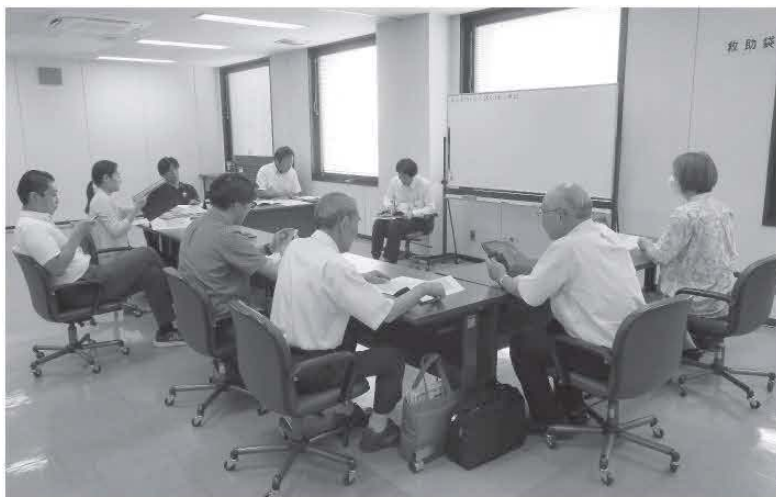
見附市議会基本条例は令和4年4月に施行されました。議会基本条例は作って終わりではなく、定期的な検証や評価によって、より精度をあげていくことが議会改革の1つとなります。

このことから、現在議会運営委員会で条例に沿った議会活動の検証作業に着手しています。「何をすれば達成したことになるのか」「実際に行ったことはなにか」「なぜ達成できなかったのか、課題は何か」この点を明確にするために評価シートを基に検証を行っています。今後課題を一つ一つ克服することによって、より市民の方々の負託に応えられる議会を目指してまいります。



(見附市議会ホームページ)

<https://www.city.mitsuke.niigata.jp/site/gikai/>





# 議会日誌

= 8 月 =

1日 中越地区市議会合同議員研修会  
20日 県内市議会議長会総会  
21日 議員協議会  
29日 議会運営委員会

= 9 月 =

2日 議会運営委員会  
5日 市議会定例会（議案上程）  
決算特別委員会  
議会だより編集委員会  
9日 市議会定例会（一般質問）  
10日 市議会定例会（一般質問）  
11日 市議会定例会（一般質問）  
議会運営委員会  
12日 総務文教委員会  
16日 産業厚生委員会  
17日 決算特別委員会  
18日 決算特別委員会（総務文教分科会）  
19日 決算特別委員会（産業厚生分科会）  
決算特別委員会  
24日 市議会定例会（最終日）  
議会運営委員会

30日～10月1日 議会運営委員会行政視察

= 10 月 =

9日 中越地区市議会議長会  
20日 議会運営委員会  
21日 議員協議会

（行政視察来庁）

8月：宮城県山元町、大阪府堺市  
9月：福井県大野市  
10月：北海道東神楽町、宮城県栗原市、  
長野県公明党北信議員団、埼玉県上尾市、  
長野県東御市、沖縄県名護市、大阪府島本町、  
愛知県幸田町

## 編集後記

今定例会では、令和6年度の決算審査を通じて、形式収支は黒字でも実質単年度収支は3年連続赤字であり、貯金にあたる財政調整基金の取崩しに頼らざるを得ない状況を確認しました。

地方財政が厳しい昨今、見附市に限ることではありませんが、企業誘致やふるさと納税の拡充といった歳入策に加え、効率的な事業執行、大胆な経済対策が必要だと感じます。

議会では今後、市民の皆様への報告会や意見交換会の開催に挑戦します。稲田市長は、次のステージに向かってどのような未来を描いているのか。市民・行政・議会が共に考え、行動することが求められていると思います。ぜひ自分事として捉えていただければ有難いです。

議会だより編集委員 小林 園以

### 議会だより編集委員会

委員長 佐々木志津子

副委員長 重信元子

委員 小林園以 小坂井哲夫 佐野統康

## 議会を傍聴しませんか

◆ 12月市議会定例会 会期予定 ◆

| 月日    | 曜日 | 開議時刻    | 会 議        |
|-------|----|---------|------------|
| 12. 5 | 金  | 午前 10 時 | 本会議（議案上程等） |
| 12. 9 | 火  | 午前 10 時 | 本会議（一般質問）  |
| 12.10 | 水  | 午前 10 時 | 本会議（一般質問）  |
| 12.11 | 木  | 午前 10 時 | 本会議（一般質問）  |
| 12.12 | 金  | 午前 10 時 | 総務文教委員会    |
| 12.15 | 月  | 午前 10 時 | 産業厚生委員会    |
| 12.17 | 水  | 午前 10 時 | 本会議（採決）    |

※定例会は、すべて傍聴できます。

①傍聴の定員は本会議53名、委員会は5名です。

②本会議及び委員会は、生中継と録画中継をインターネットで配信しています。見附市ホームページからアクセスできますので、ぜひご覧ください。

《ホームページアドレス》

(<https://www.city.mitsuke.niigata.jp/site/gikai/>)

このコーナーは、  
議会を傍聴した感想や市議会に  
対するご意見を掲載しています。



## 《街かどで一言》

### 「障がい者の差別解消条例が施行されました」

今年度、見附市における障がい者の差別を解消するための条例が施行されました。条例では「思いやりにつつまれてだれもが安心して暮らせる地域社会の実現」のために、すべての市民が連携していくことをうたっています。差別解消のために市民ができることは何でしょうか。例えば、車いすの人にとってトイレがない施設に行くことは死活問題なのですが、少し前にネーブルで車いす用トイレが使えない時期がありました。本来なら、他のトイレを工夫して利用できるようにすべきだったと思います。障がいがある方の視点で物ごとを考えると、自ずとこれまでとは違う対応ができるのではないのでしょうか。市や市議会は、障がい者の視点で具体的な施策を図り、条例に掲げる「おもいやりにつつまれた見附市」を現実のものにしてほしいと思います。

緑町 渡邊里絵